

## 柳井市教育委員会会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和4年7月15日(金) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時35分
- (2) 場 所 柳井市役所 4階401会議室

### 2 出席委員

|              |       |
|--------------|-------|
| 教育長          | 西元 良治 |
| 委員(教育長職務代理者) | 西原 光治 |
| 委員           | 厚坊 俊己 |
| 委員           | 横山 志磨 |
| 委員           | 瀬山真紀子 |

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 教育部長                  | 三浦 正明 |
| 教育部次長(図書館・サンビームやない担当) | 石岡 雅朗 |
| 教育総務課長                | 室田 和範 |
| 学校教育課長                | 藤村 信之 |
| 生涯学習・スポーツ推進課長         | 大岡 弘明 |
| 学校給食センター所長            | 脇村 直孝 |

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議 案

- ①議案第13号 柳井市立学校給食センターの運営に関する諮問について  
②諮問第1号 柳井市立学校給食センターの運営について

#### (2) その他

### 7 議事の概要

#### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

#### (2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名を指名した。

#### (3) 議事内容(一括審議)

- ①議案第13号 柳井市立学校給食センターの運営に関する諮問について  
②諮問第1号 柳井市立学校給食センターの運営について

教育長は、議案第13号と諮問第1号が関連した内容のため、一括審議の同意を教育委員から得た後、事務局に説明を求めた。

脇村所長から、柳井市立学校給食センター条例施行規則第6条の規定に基づき、学校給食用の食器3種類を更新することについて、また、現在の給食調理民間委託契約が、令和5年7月31日をもって満了することから、民間事業者を再度募集することについて諮問するもので、契約期間は、令和5年8月1日から令和10年7月31日までとの説明があった。

さらに、脇村所長から以下のとおり詳細説明があった。

#### ア. 審議会について

柳井市立学校給食センター運営審議会は、学校長、PTA、給食主任、学校医、学校薬剤師、市議会議員、その他で学校給食協力会、連合婦人会、市健康増進課の13名で構成されており、任期は令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間で、主に給食費の改定及び給食センター運用について、諮問があった場合に開催している。

#### イ. 食器の更新について

現在、学校給食センターの調理数は、2,310食を提供しており、食器数としては各学校への予備を含めて、2,355枚を通常使用している。

食器は、ボール、深皿、浅皿の3種類で、平成18年度からPEN樹脂の材質を使用し、平成25年度以降に順次更新している。現在、10年近く経過しているため、割れや汚れのひどいものを廃棄交換してきたが、全体的に汚れがひどく学期毎の学校薬剤師検査で指摘されており、更新することとした。PEN樹脂の食器については、軽くて汚れにくく、耐久性は年間200日使用で約5年から6年、県内では当市を含めて11市で使用されており、引き続き同様の材質で購入したいと考えている。

現在、特注の金魚柄を使用しているが、少しでも費用負担を下げするため、通常柄を購入することとし、予算は、850円及び900円の単価見積りにより、1,050万円を計上している。

諮問事項としては、全部の食器を更新してもよいか、同様の材質で購入してよいかという点になる。

#### ウ. 給食調理民間委託について

現在、株式会社グリーンハウスと給食調理民間委託契約をしている。契約期間は、平成30年8月1日から令和5年7月31日までとなっている。

諮問事項としては、1期目は、民間委託してよろしいかという点で、今回は、引き続き2期目の募集をしてよろしいか、再度民間委託してよろしいかという点になる。

県内他市の状況については、萩、山口、山陽小野田、美祢の4市が直営で、他9市が委託している。

選定方法は、前回同様プロポーザルを予定している。なお、今回はプロポーザル審査委員会を設置し、副市長、教育長、教育部長、学校教育課長、学校給食センター所長、栄養教諭3名が委員となっている。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：現在、食器の使用年数は何年か。

脇村所長：一番古いもので、10年になる。

西原委員：以前、「5～6年の期間で食器を更新している。」と聞いたことがある。これは事実か。

脇村所長：食器については、2,900枚から3,000枚購入しているため、700枚程度の予備がある。破損や汚れのひどい場合には、予備の食器を使用し、残数により更新時期を検討している。

西原委員：先程の説明によると、今回は通常柄の食器の購入を検討しているということか。

脇村所長：そのとおり。

西原委員：特注の金魚柄と通常柄は、単価の差がどのくらいあるのか。

脇村所長：金魚柄は印刷版を新しく作製する必要があるため、単価としては数十円程度の割高になると聞いている。

西原委員：予算化もされているので、このタイミングで更新されたら良いのではないかと思う。

厚坊委員：食器の汚れなどが学校薬剤師検査で指摘されており、耐用年数が年間200日使用で約5年から6年のところを8年から10年も使用しているので、審議会で諮って更新するべきだと思う。

横山委員：金魚柄の食器は、保護者の試食会でも好評で、子どもたちの給食の時間が楽しいものになるという印象がある。予算のこともあるので難しいとは思いますが、検討していただきたい。

脇村所長：金魚柄の食器の購入については、私どもも検討をしたが、給食センターが建設後20年経過しており、各機器の更新を進めていく中で、少しでも経費の節減を図りたいと考えている。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、議案第13号及び諮問第1号は、原案どおり承認された。

#### (4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時51分 協議会)

(午後2時35分 再開)

#### (5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時35分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 西原光治

署名委員 瀬山真紀子

調整者 室田和範